

町のうごき	
本籍数	4,921
本籍人口	15,379
世帯数	3,756 (3,818)
住民登録人口	14,388 (14,430)
内	{
男	7,001
女	7,387

4月1日現在  
( )内は3月1日現在

# 広報てんのう

No. 145

昭和50年

5月1日発行

発行・秋田県天王町役場 電(018878)2211~4  
編集・企画室 印刷・一日市印刷 電(018875)2038

▶これからみんなで仲良く遊びましょうね  
入所式でははしやぎたいのをジツとこらえて神妙な面持ち



## みなさんよろしく

### ❀❀ 楽しい入所式 ❀❀

＝4月は入学式のシーズン＝ ここ、二田保育所でも4月9日入所式が行われた。かわいい新入所児やいままでの子どもたちは、おかあさんと連れ立って式場へ、おそろいのコスチュームに身を包んだ子どもたちは、担任の保母さんから名前が呼ばれると元気にハイと返事。花、星、月組と3年保育にわけられている同保育所の入所児は80名。紅白まんじゅうを手に「ボクあしたから楽しみ」や「友だちがいっぱいでうれしい」と、大きな目をクルクルさせていた。同保育所は、収容定員がいままで60名であったが、入所希望者が増えているため、4月から80名になり、より元気な声が春の陽気とともにこだましてくる。本町の入学、入園、入所式は4月2日に全小学校と出戸幼稚園同3日に天王中、同4日天王幼稚園、同8日湖岸保育所、同10日追分乳児保育所で行われた。

～投票率～

# 前回を上回る85・30%

## 知事、県議選

秋田県知事(三月十九日告示) 秋田県議会議員(四月一日に投票が行われ、八十五・三〇%)の一般選挙が四月十三日

知事選候補者別得票数、得票率

候補者氏名	今回		前回	
	得票数	得票率	得票数	得票率
◎鈴木 一	3,873	48.02%	—	—
◎小畑 勇二郎△	4,172	51.73	4,382	73.07
◎田島 正	20	0.25	—	—
小川 俊三△	—	—	1,615	26.93

県議選候補者別得票数、得票率

候補者氏名	今回(50.4.13)		前回(46.4.11)	
	得票数	得票率	得票数	得票率
◎こだま 孝△	1,627	20.26%	983	15.93%
◎斎藤 まさやす△	657	8.18	862	13.97
◎二田 孝治	4,742	59.05	—	—
◎小玉 謙助	139	1.73	—	—
◎佐藤 邦彦△	454	5.66	443	7.18
◎伊藤 鉄太郎	411	5.12	—	—
◎渡谷 倉蔵△	—	—	3,274	53.06
高橋 清一△	—	—	608	9.86

◎印は今回 △印は前回の候補者 少数点以下4捨5入

○(県議は八十五・二五%)の投票率を示した。投票日の十三日は好天に恵まれ、有権者の出足も好調、勤め帰りのサラリーマン、苗しろづくりのあい間に農家の人たちも切れ間なく投票所に足を運び、投票率は前回の七十八・一〇%を七・二〇%上回る八十五・三〇%(県議は八十五・二五%)と伸びたが、県平均の八十六・二一%には、今一步及ばなかった。

しかし、ことしの町議選、昨年の参議員選とも前回の投票率を上回っており、わずかながら有権者の選挙への関心が高まってきたと思われる。

投票日当日の有権者は、前日より九百九十七人多い九千五百五十八人で、このうち八百五十二人(県議は八百四十八人が投票した。十三日午後七時から行われた開票結果は次のとおり。

知事 ( )内は前回

投票総数八、一五二(六、一八六) 有効投票八、〇三六(一七〇) 無効投票一、一八(五一六)

### 県議

投票総数八、一四八(六、六八五) 有効投票八、〇六五(五、九九七) 無効投票一、一八(六八八)



### 民俗資料

#### 大崎諏訪神社の杉

樹木は村の人々の保護によって生育する。大崎諏訪神社の杉に一本目立つのがある。二百年に近いかも知れないが年代はよく判らない。この杉の皮はアミハダでタテとヨコに裂け目があり、材質も色調も非常に古く古来マサワリに適したのとして賞美されているとのこと。

### 退職金と税金

退職金は永年の勤務に対する慰労金であり、退職後の生活の保障であることなどから、これに対する所得税は軽い負担で済むように、他の所得と別に計算されます。

#### 場合

●勤続年数が二十年までは五〇万円  
●勤続年数が二十年をこえる場合は五〇万円  
計算額が五〇万円未満のときは五〇万円

(勤続年数一〇年) × 五〇万円  
(勤続年数二十年) × 五〇万円  
(勤続年数三十年) × 五〇万円  
となり、勤続三十年で退職した人は退職金が一千万円までならば所得税がかからないこととなります。

その所得税は、退職金から退職所得控除額を差し引いた残りの二分の一にかかります。退職所得控除額は、勤続年数に応じて定められており、今年度の税制改正で大幅に引き上げられ、次のようになります。

### 49年度 一般会計最終予算

# 10億7千5百万円

臨時町議会が三月二十八日に開かれ、一般会計、各特別会計の補正予算案など五案件を原案どおり可決して同日閉会した。

主なものは、一般職員の寒冷地手当の差額分の補正がほとんどで、一般会計は四十一万四千円の増額で、最終予算総額は十億七千五百五十一万円となった。



住み良い町に—と願いをこめて投票  
第十一(追分)投票所にて

投票区別の有権者数と投票率

( )内は県議

投票区分	当日の有権者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計
第1投票区(二田第1)	668	702	1,370	86.68 (86.38)	89.89 (89.89)	88.32 (88.18)
〃 2 〃(江川)	337	353	690	86.05	91.50	88.84
〃 3 〃(天王)	451	511	962	78.27	84.54	81.60
〃 4 〃(天王)	323	371	694	79.88	87.33	83.86
〃 5 〃(塩口)	276	325	601	97.83 (97.46)	81.54 (81.54)	89.02 (88.85)
〃 6 〃(羽立)	350	389	739	80.00 (80.00)	88.69 (88.43)	84.57 (84.44)
〃 7 〃(大崎)	350	368	718	85.71	85.60	85.65
〃 8 〃(二田第2)	453	450	903	86.53	88.89	87.71
〃 9 〃(出戸)	596	624	1,220	86.24	85.58	85.90
〃 10 〃(追分)	345	455	800	81.45	71.43	75.75
〃 11 〃(追分)	408	453	861	86.77 (86.52)	85.65 (85.65)	86.18 (86.06)
計	4,557	5,001	9,558	84.95 (84.86)	85.62 (85.60)	85.30 (85.25)

羽立北野分譲宅地

# 32区画を分譲

## 六月二日から受付



### 住宅建設資金の借入れ

#### ただいま受け付け中

個人住宅の新増改築について昭和五十年年度分の融資内容が決まり、四月二十八日から受け付けています。

申し込み場所は最寄りの住宅金融公庫業務取扱店になっていきますので、詳しいことは、その取扱店か役場建設課へお問い合わせください。

融資内容の主なものは、個人住宅の新築の場合

資格は①土地の準備ができているもの ②収入月額(年収の

十二分の一)が、毎月の償還元利金の五倍以上ある人 ③床面積が三十㎡以上二百二十㎡以下であること。

融資額は木造の場合、七段階にわかれていますが、八十㎡以上で三百二十万円まで、利率は年五・五%、返済期間は十八年以内になっていきます。

さらに今年度から、秋田県住宅建設資金融資制度ができ、最高額二百万円まで融資することになっていきます。

町では、昨年の九月に羽立北野地区の宅地を分譲しましたが六月二日から第二次募集を行います。

マイホームづくりの夢を実現させるため、分譲宅地百七十区画を造成、昨年の分譲区画は百三十八区画で、今回は三十二区画を分譲します。

一区画の面積は、三百七㎡(九十九坪)から四百九十八・七㎡(百五十坪)までですがこれは、申し込み希望者の用途による必要面積の要望に応えるためのものです。

価格は、三・三㎡(坪)当りA地区の一萬二千四百円からE地区の九千二百円までの五段階にわかれております。

詳細は分譲案内をご覧ください。

## 分譲案内

### 分譲場所

天王町天王字羽立北野(ニッポ電工向かい)

### 分譲区画数

三十二区画、内訳はA地区が三区画、B地区六区画、C地区八区画、D地区十三区画、E地区二区画

### 一区画の面積

三百七㎡(九十九坪)から四百九十八・七㎡(百五十坪)までで、平均は四百三十二㎡(百三十坪)

### 町内申し込み資格

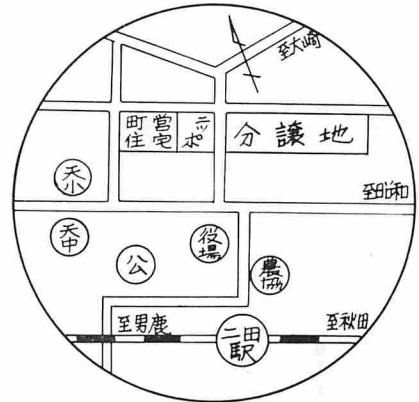
(1)町内に継続して三カ月以上居住しているか勤務している人 (2)現在、自分の住む住宅を建築するための宅地がなくて困っている人

(3)宅地を購入してから三年以内に住宅を建築できる人

(4)分譲宅地代金の支払いのできる人

申し込みと申し込み先 昭和五十年六月二日から六月

## 分譲宅地案内図



分譲案内 十七日まで申し込み用紙に所定の事項を記入して役場建設課へ申し込んでください。申し込み用紙は建設課にあります。

### 分譲価格

三・三㎡(坪)当り九千二百円から一萬二千四百円

### 取得者の決定

申し込みの多い区画については抽選で決定します。

### 契約方法

分譲が決まると、その承認のあった日から二十日以内に契約を済ませ、同時に分譲価格の10%の契約金を納入、残りの代金は契約をした月の末日までに全額納入することになります。

### 住宅を建築する場合の融資

この分譲宅地を購入して住宅を建築する場合は、住宅金融公庫から優先的に融資を受けられます。融資額は、五十年年度で最高三百二十万円までです。

※詳細は役場建設課にお問い合わせください。



凡例

記号	説明
⑤	街区番号
③	宅地番号
斜線	分譲宅地

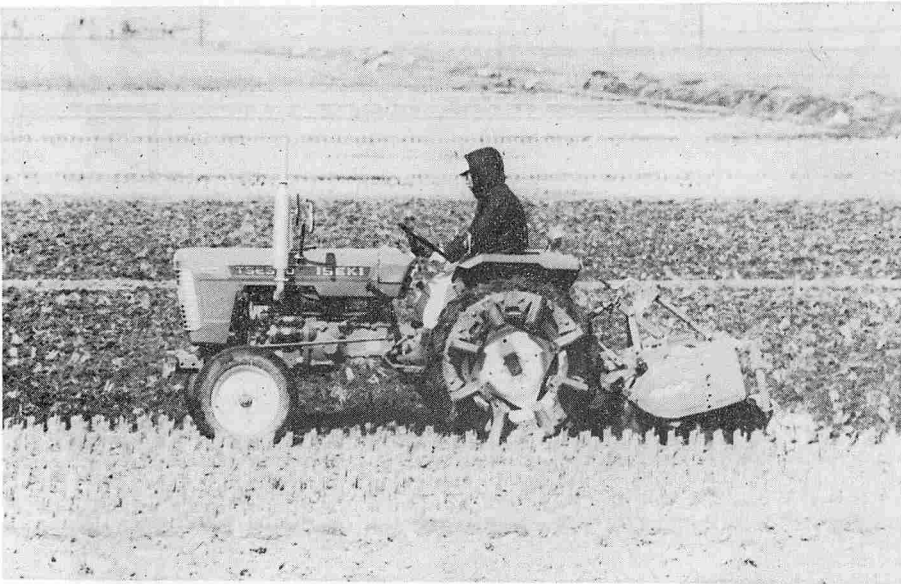
# 天王、二田は二万五千元

## 標準小作料が改正

四十五年十月一日に農地法が改正され、小作料を定めることができることになり、四十六年十二月に標準小作料を公表したが、その後経済事情の変動により、実情に合わないため、新たに全地域についての標準小作料を定めた。

原則として、当事者の自由な契約にまかせることになりましたが、その地域の農業事情をふまえた妥当な小作料の水準があれば、これを目安として当事者が話し合って決めることができるでしょう。

10a当たりの標準小作料は次



▲耕運作業に精を出す農家の人(5月13日大崎にて)

## 賞 ほう 生産者米質良 満点農家が52

町では、昭和四十九年度産米の上位等級米生産者ほう賞制の審査結果をまとめ三月二十六日町職員会館で授与式を行った。

これは、昭和四十六年度から地力の増強と良質米生産をネライとして行っているもので、今回は、いままではない五十二名の優良農家が表彰された。

審査は、A層農家とB層農家

- のとおりです。
- 【A地域】三万二千元  
天王字上堰、中堰、境田、一向、沖田、コアッコ、干潟、小分、塩口、不動下、穂丈谷地、中羽立、羽立、松淵、藤伍の宮、天塩、中干潟、三枚橋下、狼縁大崎字開、高田、碓、沖中谷地上沖中谷地、上谷地
- 【B地域】三万円  
天王字小分(干拓東) 小分(干拓西) 道合、一向(寺田) ハラへ、上の台、一向(地先) 持谷地、蒲沼、早乙女沼池下、下分水、中分水、上分水、下新繩手、中新繩手、上新繩手、万六沼池下、江川谷地(甲) 池沼沼池下、南干潟、沖田台、羽立片山(沼池) 不動台、塩口北野羽立北野、棒沼台、持長根、鶴沼台、下浜山、江川上谷地、鶴谷、上出戸、長沼下、大崎字野沢
- 【C地域】二万五千元  
天王字天王、二田、蒲沼(新) 江川、江川谷地(乙) 大長根細谷長根、下出戸、桃ノ木台、北野、中浜山、上江川

の両部門で行われ、A層は政府売渡米が二百俵以上の農家で、B層は百俵から百九十九俵の売渡しのある農家を対象にした。

上位等級米の売渡状況が五十点、粘質客土の計画的な実施が二十五点、稲ワラ施肥の状況二十五点で、百点満点で審査。

対象百二十一農家中、五十二農家が満点を獲得、満点全農家に最優秀賞を贈った。

◎表彰を受けた方は次のとおり

- 【A層農家の部】  
二田 小柳徳太郎、斎藤由吉 高橋新一郎  
羽立 西村金之助、安田金春 安田礼造、安田為太郎、鈴木為春、鈴木久米雄、安田健之助、安田秀男、安田正一、嶋崎竹治 安田寅五郎  
塩口 桜庭金治郎
- 【B層農家の部】  
二田 菊地三郎、伊藤泰治、上村利蔵  
大崎 三浦象太郎、三浦友楽 三浦治之助、三浦静子  
羽立 鈴木孫太郎、安田幾雄 安田慶雄、安田春雄、鈴木テイ子、菅生幸治、安田勝雄、西村久仁夫、鈴木金五郎  
中羽立 菅生喜太郎、菅生勇治郎、菅生佐之助  
塩口 桜庭義若、桜庭藤作、桜庭東之助、桜庭長治郎、石川兼五郎、桜庭庄金、桜庭勇治、米谷嘉七、石井喜助  
渋谷 渋谷与市、戸田榮春、渋谷倉之助  
天王 石黒勝美、石黒太一郎 金子初枝  
江川 桜庭重美

## 機械移植のポイント

### ●田んぼの条件を整備すること

機械移植田は均平にすることが大切です。

稚苗は一株六本植え、中成苗は四本植えが標準です。株や一本植えを少なくするため、田面の軟かすぎ、硬すぎにならないようにしましょう。

### ●密植が効果的

機械移植は、密植にすると増収します。

坪当たり株数を七十七〜八十五株程度にしてください。

### ●苗の保存法

天候や本田の関係で機械植えがおくれる場合は、安全作季の範囲内で苗を保存することを考慮し、実際の保存のしかたとしては、日陰におくか寒冷紗をかけると一週間ぐらいは保存できます。

## 火災予防に

### ご協力を

#### 町民一人一人の自覚で火災防止を

ことしになってから、天王町ではあいついで火災が発生しております。すでに春の火災予防運動も終了、各地では予防警察や防火の呼びかけを行いました。が、ことしの天王町の火災はすでに二件発生し、その内訳は「建物」が二件、「林野」が九件、「その他」一件となっております。

出火の原因は無届けによるゴミ焼き、雑草焼きからの延焼、風呂釜の空焚き、等となっております。

特に四月に入ってから異常乾燥注意報が発令されているにもかかわらず各地で「ゴミ焼き」「雑草焼き」を行いその火の不始末により林野火災がひんぱんに発生しております。

住民の皆様は次のことがらを充分に遵守して火災予防にご協力ください。

- 一、たき火、糞ガラ焼き、雑草焼きなどは必ず消防署(天王分署)に届けて許可を受けること。
- 二、異常気象(乾燥、風の強い日)時には、雑草焼き、ゴミ焼き等はぜつたいにやめてください。
- 三、タバコの吸いごらは必ず消すこと。
- 四、ゴミ焼き、雑草焼き等を行うときは必ず監視人をつけて焼き後始末は完全にを行うこと。
- 五、たばこの投げ捨てはぜつたいにやめること。



# 健康をつくろう

## 年2回スポーツ教室を開講

初の試みとして町公民館と体育指導委員会では、年2回スポーツ教室を行うことになった。

日頃の運動不足を補ない、体力づくりと健康管理をすすめ、団体活動により地域の活動にも役立てようというもので、町内の二十歳以上を対象にしているが、特に壮

開講は、前期と後期に分かれ、前期は六月から八月、後期は来年の一月から三月までの毎週土曜日の午後七時から九時まで行うことになる。

会場はその地域ごとに分かれ、天王地区は東湖小体育館、二田、湖岸地区は町公民館、出戸地区は出戸小体育館、追分地区は追分小体育館で行われ、町の体育指導委員が各種スポーツレクリエーションなどの指導にあたる。

各教室のスポーツの種目や方法などは、参加した会員の話し合いで進めていくことになり、会員の自主的な活動も要求され、修了課程は二〇単位(二〇時間)としている。

参加希望者は、五月二十日まで入会金三百円を添えて町公民館へ申し込んでください。

### 春の交通安全運動

5月12日～5月21日

#### 暴走運転の徹底追放

最近県内で暴走運転による交通事故が相次いでおきており、善良な運転者や住民に脅威を与え、大きな社会問題となっております。このような暴走運転を防止している車を見つけたら、ナンバー車種等を見つけたら、ナンバーなど地域社会全体で暴走運転を追放しましょう。

#### 子ども交通安全事故防止

新入学園期から一カ月余り経過しましたが、幼稚園や学校に通うようになったから先生が指導してくれるなどの、あまみや無責任は絶対禁物です。まず、大人は模範を示そう。(お母さんがたは交通ルールをよく知り、よく守って模範を示す)・くり返し教える(子どもの安全な行動は習慣づ

### 行政相談員

#### 安田氏を再委嘱

本町羽立の安田慶太郎氏が四月一日付で、行政管理庁長官から行政相談員に再委嘱された。

この行政相談員は、みなさんが、法律や手続きがわからないで困っている場合、役所の仕事に納得がいけないで、不満を持っている場合など、その方からの苦情を無料で親切に相談に応じ、びん速に解決の促進にあたります。

苦情、要望のある方は、どしどし相談してください。

#### 児童福祉週間

5月5日～5月11日

#### 家庭の日運動強調旬間

5月9日～5月18日

地域社会ではすべての大人がつどい、地域に根ざした「家庭の日」運動について考えましょう。

親子レクリエーションやスポーツ大会などを開催しましょう。

家庭では家族みんなで仕事を分担しあって家庭の内外をきれいにしましょう。

子どもたちを仲間活動に積極的に参加させましょう。

### 交通事故相談所

毎月第三金曜日

今月は十六日です。

自賠責保険、後遺障害、示談のしかたなど、交通事故に関することなら何でも気軽に相談をしてください。

開設は午前九時半から午後四時まで役場町民室で行います。



### 研究グループめぐり

#### 蒲沼生活学級

新しい年度を迎えて今年も各研究グループは元氣よくスタートした。そのトップを切ったのが、蒲沼生活学級である。このグループは今年二年目の幼い学級であるが、なかなか意欲旺盛である。十二人の発足であったが、今年は十九人になり、委員

長の鎌田和子さんを中心によくまとまっている。まだ発足したばかりだから、すぐ生活に役立つ実用的なものの勉強から始めようとするので、昨年は栄養の知識、台所の改善、料理実習、冠婚葬祭のマナーなどを中心とした学習した。今年はさらに日用商品の選びかた、使いかた、生花や手芸の実習を加えることにした。

どこも同じだが、この研究グループは知識技能の習得だけでなく、たのしい社会生活、のぞましい地域活動と云うこともねらっている。で、映画会、社会見学、新年会、バレーボールの練習などレクリエーションや親睦にも力を入れている。こうしてが、部落の人たちに理解されてか、会員の家庭の協力もよ

### 公民館だより

- 五月七日 ○民謡同好会定例会
- 五月一〇日 ○史談会定例会
- 五月二十日 ○天王町読書サークル定例会
- 五月二十一日 ○見玉読書サークル定例会
- 五月二十四日 ○民謡同好会定例会
- 五月二十四日 ○短歌会月例会
- 童話会定例会
- 出戸新町読書会定例会
- 五月三十一日 ○民謡同好会定例会

### 短歌

天王町短歌会三月会より

- 塩口 桜庭 慧子
- 早春に海苔つむ人の雨カッパ腰までつかりてみぞれ降りしく
- 渋谷 佐藤祐太郎
- 融雪に春きたりしと農家たち種籾しらべ豊作祈る
- 追分 鷲谷 哲男
- 孫むすめ大学に進みめでたきもわれは老いに今更思う
- 追分 佐藤 正一
- 湯豆腐に葱みそつけて食べたしと幼き日の味忘れがたくして
- 羽立 鈴木 秀夫
- 氣丈の母病気に勝てず下始末すまぬと嫁に涙見せたり
- 二田新町 三浦 絹子
- 我が自慢のはたはた鮮を今宵また酒の肴に夫はえらみぬ



▲今年度の事業計画を話し合う

